

令和3年10月28日

神戸市魚崎財産区管理者

神戸市長 久元喜造 様

神戸市監査委員	細	川	明	子
同	藤	原	武	光
同	山	本	嘉	彦
同	山	口	由	美

決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、令和2年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類を審査し、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	-----	1
第 2	審査の方法	-----	1
第 3	審査の期間	-----	1
第 4	審査の結果	-----	1
1	概 況	-----	2
2	歳 入	-----	3
3	歳 出	-----	4
4	財産の状況	-----	6

凡 例

- 1 文中で用いる金額は万円単位で表示し，単位未満は切り捨てた。
- 2 各表中の比率は，百分率で表示し，小数点以下第2位を四捨五入している。
したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。
 - 「 0 」 「 0.0 」 該当数値はあるが，単位未満のもの。
差引又は率の場合は零を含む。
 - 「 - 」 該当数値なし，算出不能又は無意味のもの。
 - 「 ほぼ皆増 」 増加率が 1,000%以上のもの。

令和2年度魚崎財産区決算審査意見

第1 審査の対象

令和2年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類

第2 審査の方法

歳入歳出決算及び決算附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理及び財産の記録管理は適正かについて、東灘区総務部まちづくり課及び区会計管理者が所管する証書類と照合するとともに責任者に対する質問等の方法により審査した。

第3 審査の期間

令和3年8月20日～10月28日

第4 審査の結果

令和2年度歳入歳出決算及び決算附属書類は法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理は適正に行われているものと認められた。

なお、当年度の決算状況は、以下に述べるとおりである。

○審査意見

- 1 魚崎町福祉増進事業基金（以下「基金」という。）の運用益については、基金条例第2条第3号に、「基金の運用から生じる利益の全部又は一部」を基金として積み立てると規定しているが、基金に積み立てずに財産区会計で収入するにとどまっている。原則として、基金条例に基づき運用益を基金に積み立てるべきであるが、積み立てをせずに経費の財源とする必要がある場合は、運用益を充当する経費を明示されたい。
- 2 魚崎財産区団体等助成の決算書兼事業報告書については、助成金や県・市補助金の使途・福祉活動の実績が明確でないため、昨年度の決算審査意見において述べたとおり早期に様式を見直されたい。

なお、財産区は、地方自治法上の地方公共団体であり、その所有し又は設置する財産又は公の施設を管理及び処分又は廃止する権能を有する（地方自治法第294条）ものであること、並びに財産区のある市町村又は特別区の一体性をそこなわないように努めなければならない（地方自治法第296条の5第1項）ことに十分留意されたい。

1 概 況

決算収支の状況をみると、第1表のとおりである。

第 1 表 決 算 収 支 の 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
歳 入 (A = B + C)	89,792,273	△ 12,436,434	△ 12.2	102,228,707	△ 19,336,725	△ 15.9
当 年 度 歳 入 (B)	70,779,268	△ 3,275,685	△ 4.4	74,054,953	2,016,764	2.8
前 年 度 繰 越 金 (C)	19,013,005	△ 9,160,749	△ 32.5	28,173,754	△ 21,353,489	△ 43.1
歳 出 (D)	72,957,140	△ 10,258,562	△ 12.3	83,215,702	△ 10,175,976	△ 10.9
歳入歳出差引額 (E = A - D)	16,835,133	△ 2,177,872	△ 11.5	19,013,005	△ 9,160,749	△ 32.5
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 (E - F)	16,835,133	△ 2,177,872	△ 11.5	19,013,005	△ 9,160,749	△ 32.5
単 年 度 収 支 (E - C)	△ 2,177,872	6,982,877	76.2	△ 9,160,749	12,192,740	57.1

歳入は8,979万円となっており、前年度に比べ1,243万円（12.2%）減少している。

歳出は7,295万円となっており、前年度に比べ1,025万円（12.3%）減少している。

この結果、歳入歳出差引残額は1,683万円で、全額翌年度へ繰り越している。

実質収支は前年度より217万円（11.5%）の減となり、1,683万円の黒字となっている。

また、前年度繰越金1,901万円を除いた単年度収支は217万円の赤字となっている。

2 歳 入

歳入の状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 歳 入 の 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
貸地料及び一時使用料	39,020,880	△ 770,711	△ 1.9	39,791,591	542,285	1.4
承 諾 料 等	10,155,000	6,723,000	195.9	3,432,000	△ 6,147,000	△ 64.2
会 館 使 用 料	5,068,920	△ 1,435,330	△ 22.1	6,504,250	376,796	6.1
補 助 金 受 入	65,000	0	0.0	65,000	0	0.0
預 金 及 び 基 金 利 子	14,658,000	△ 1,180,784	△ 7.5	15,838,784	△ 1,173,216	△ 6.9
繰 越 金	19,013,005	△ 9,160,749	△ 32.5	28,173,754	△ 21,353,489	△ 43.1
繰 入 金	1,755,000	△ 6,663,000	△ 79.2	8,418,000	8,418,000	皆増
そ の 他	56,468	51,140	959.8	5,328	△ 101	△ 1.9
合 計	89,792,273	△ 12,436,434	△ 12.2	102,228,707	△ 19,336,725	△ 15.9

注記：令和2年度末収入未済額 現年度分 483,540 円、過年度分 526,440 円

以下、主な項目について述べる。

「貸地料及び一時使用料」は財産区有地、共有地に係るもので、3,902万円となっており、前年度に比べ77万円（1.9%）減少している。これは主として区有地貸地料の減による。

「承諾料等」は土地の賃貸借契約に係る名義書換料、増改築承諾料及び賃貸借期間満了に伴う更新料で、1,015万円となっており、前年度に比べ672万円（195.9%）増加している。これは主として更新料の増による。

「会館使用料」は横屋・魚崎・魚崎西町の各会館及び魚崎わかばサロンの使用料で506万円となっており、前年度に比べ143万円（22.1%）減少している。これは主として会館の使用件数の減による。

「預金及び基金利子」は基金に係る利息で、1,465万円となっており、前年度に比べ118万円（7.5%）減少している。

「繰越金」は前年度の歳入歳出差引残額を繰り越したもので、1,901万円となっており、前年度に比べ916万円（32.5%）減少している。

「繰入金」は基金からの繰入金で175万円となっており、前年度に比べ666万円（79.2%）減少している。

「その他」は諸収入金の雑入で5万円となっており、前年度に比べ5万円（959.8%）増加している。

3 歳 出

歳出の状況をみると、第3表のとおりである。

第 3 表 歳 出 の 状 況

(単位 金額：円、比率：%)

区 分	令 和 2 年 度			令 和 元 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
議 会 費	3,944,320	△ 335,548	△ 7.8	4,279,868	560,986	15.1
会 館 費	35,531,442	△ 356,337	△ 1.0	35,887,779	△ 1,617,900	△ 4.3
土 地 管 理 費	136,690	△ 3,688,641	△ 96.4	3,825,331	3,812,831	ほぼ皆増
建 物 管 理 費	28,888	△ 429,685	△ 93.7	458,573	430,754	ほぼ皆増
事 務 費	6,852,839	△ 60,516	△ 0.9	6,913,355	116,004	1.7
尚 齒 会 費	15,770,214	614,514	4.1	15,155,700	429,300	2.9
団 体 福 祉 費	10,322,747	△ 1,420,585	△ 12.1	11,743,332	810,285	7.4
そ の 他 福 祉 費	0	0	-	0	0	-
基 金 造 成 費	0	△ 29,846	皆減	29,846	△ 19,070,154	△ 99.8
雑 支 出	370,000	△ 308,000	△ 45.4	678,000	108,000	18.9
議 員 選 挙 費	0	△ 4,243,918	皆減	4,243,918	4,243,918	皆増
合 計	72,957,140	△ 10,258,562	△ 12.3	83,215,702	△ 10,175,976	△ 10.9

以下、主な項目について述べる。

「議会費」は議会運営費、議員報酬等で、394万円となっており、前年度に比べ33万円（7.8%）減少している。これは主として、運営費の減による。

「会館費」は各会館等の指定管理料等で、3,553万円となっており、前年度に比べ35万円（1.0%）減少している。これは主として、会館等の備品購入費の減による。

なお、指定管理料は3,535万円であるが、人件費（常勤統括管理責任者1名と副館長及び各施設担当者計6名の体制）及び維持管理費（光熱水費、消耗品、定期清掃、機械警備、設備点検等）が3,407万円と、修繕費113万円と備品購入費15万円である。

「土地管理費」は区有地の保全に要する経費等で13万円となっており、前年度に比べ368万円（96.4%）減少している。これは主として、西町ちびっこ広場の改修工事及び貸付地に係る捕捉率等調査の減による。

「建物管理費」は会館の維持管理費等で2万円となっており、前年度に比べ42万円（93.7%）減少している。これは主として、魚崎・魚崎西町各会館の特殊建築物等定期報告に係る費用の減による。

「事務費」は財産区事務職員の報酬、賃金及び需用費等で、685万円となっており、前年度とほぼ同額である。

「尚齒会費」は敬老の日に財産区内の数え歳70歳以上の高齢者に記念品を贈呈するための経費で、1,577万円となっており、前年度に比べ61万円（4.1%）増加している。これは主として対象者の増による。

「団体福祉費」は財産区住民の福祉向上を図ることを目的として魚崎財産区団体等助成要綱に定められた団体に対する助成金で、1,032万円となっており、前年度に比べ142万円（12.1%）減少している。これは主として、助成団体数の減による。

「基金造成費」は執行がなく、前年度から皆減している。

「雑支出」は寄付金等で、37万円となっており、前年度に比べ30万円（45.4%）減少している。これは主として、東灘うはらまつりが中止になったことによる寄付金の減による。

「議員選挙費」は、前年度は財産区議会議員選挙が実施されたため、前年度に比べ皆減となっている。

4 財産の状況

財産の状況をみると、第4表のとおりである。

第 4 表 主 な 財 産 の 状 況

1. 土地及び建物

(単位 面積：㎡、比率：%)

区 分		令 和 2 年 度 末			令 和 元 年 度 末			
		面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
土 地	区 有 地	23,362.76	0.00	0.0	23,362.76	0.00	0.0	
	共 有 地	818,143.56のうち 持分2/4	409,071.79	0.00	0.0	409,071.79	0.00	0.0
		4,880.00のうち 持分2/7	1,394.29	0.00	0.0	1,394.29	0.00	0.0
		2,847.42のうち持分 9,316/100,000	265.27	0.00	0.0	265.27	0.00	0.0
	計	434,094.11	0.00	0.0	434,094.11	0.00	0.0	
建 物		2,324.89	0.00	0.0	2,324.89	0.00	0.0	

「土地」は財産区有地及び共有地で、「建物」は各会館等である。

2. 基 金

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分		令 和 2 年 度 末			令 和 元 年 度 末		
		金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
基 金		1,631,381	△ 1,755	△ 0.1	1,633,136	△ 8,388	△ 0.5

「基金」は16億3,138万円であり、前年度に比べ175万円(0.1%)の減である。